

市議会の一般質問から

「発達障害」を知る・支えるために

- 「共に生きる」ための課題は何か -

昨年の12月議会で、私は「発達障害」についての質問を行いました。

「発達障害」は「見えない障害」とも言われるように、なかなか理解が難しい「障害」です。

ある当事者の青年は、「診断名ではなく、ひとりの人間として私を見てほしい」とその願いを話しています。一人ひとりの「個性」として「発達障害」を受け止め、どう「共に生きる」かという視点で私たちの課題を考えてみたいと思います。

「発達障害」とは何か

私たちが気付かずにきたけれど、実はたいへんな課題を抱えた人たちがいた、ということがわかってきたのが「発達障害」だと思います。

たとえば、学校にはいままで「落ち着きのない子」や「自分勝手な子」と言われて、いつも先生から叱られていた子どもたちがいました。

保護者も「育て方が悪い」と言われて悩んだり、肩身の狭い思いをしてきました。

でも、そんな子たちは「勝手な子」でも「育て方が悪かった」のでもなくて、「アスペルガー」や「ADHD（注意欠陥多動性障害）」、「LD（学習障害）」などと呼ばれるその人の生まれつきの特徴、いわゆる「発達障害」なのだということがわかってきました。

「障害」と言っても知的障害を伴わない場合も少なくありません。

しかし知的な能力は高くても、学校や職場でトラブルが続いていじめを受けたり、社会適応がむずかしいケースも多かったのです。度重なる失敗の経験の中で自信を失い、自尊心を持たず、精神的な疾患を抱えてしまう人も少なくありません。

2002年に文部科学省が行った調査では、何らかの発達障害が疑われる児童・生徒は、6.3%にのぼりました。

こうしたことを受けて2005年に「発達障害者支

援法」が成立し、学校でも「特別支援教育」が始まりました。

ただ、これはあらたに「障害者」を作って隔離や分離をするためではなく、発達障害の人たちの特性を理解した上で、どんな支援や配慮を行えば「共に」学んだり「共に」暮らせるか、を考えるためのものだったはず。この点はぜひふまえたいと思います。

ですから、私はあまり安易に発達障害という概念をあてはめて、それで何かをわかったつもりになるのも問題ではないかと思えます。

発達障害の例として、良く引き合いに出されるのが黒柳徹子さんの「窓際のトットちゃん」です。

あまりみんなで決めつけるのもどうかとは思いますが、机のふたをものすごい勢いで何度もバタバタさせて落ち着かない、授業中

なのに窓際に飛んでいって、チンドン屋さんに話しかけてしまう 学校もたまりかねて、小学校1年生なのに退学させられてしまうほどの「問題児」だったわけですね。

ただ黒柳さんが幸運だったのは、「トモ工学園」という、一人ひとりの子どもをありのままに受け止めてくれる学校に出会えたことだと思います。

そして、いつも「君は、本当はいい子なんだよ」と言ってくれる先生がいたことです。

なにもトモ工学園の先生が当時、発達障害という概念を知っていた訳ではありません。

でも、子どもたちの気持ちを受け止めて、本当に一人ひとりを大切にしようとするれば、発達障害であろうがなかろうが、どの子も安心して過ごせる学校がつけられるのだということだったのではないのでしょうか。

ようやく発達障害という言葉が少しずつ広がり始めました。でも、そのことによって、あらたな隔離や偏見も生じてはいないのでしょうか。

最近もある私立の学校で、「お宅のお子さんは『アスペルガー』かもしれないから、もっと手厚い支援を



してもらえ他の学校に移ってはどうか」と言われて、転校を求められるということも起きています。

中途半端に発達障害という言葉だけが広まったことで、こんなことも起きてしまっています。

乳幼児期の課題について

発達障害と診断された子どもをお持ちのお母さんが、「私は、なかなか自分の子どもを『かわいい』と思えなかった」とおっしゃっていたことがあります。

いわゆる、「育てにくい子」だったそうです。

だっこしようとしても、お母さんに寄り添ってこれずに体を反らせてしまう。訳のわからないことで、パニックを起こす。

学校にあがってからも、知的に問題はないのだけれど、いつも「問題」を起こす。

だから、思わずたいたり怒鳴ったりして、ふと我に返って「私はこの子を虐待している」と思って、また悩んだそうです。

一方、子どもも忘れ物を繰り返したりトラブルを起こしたりして、いつも怒られるわけです。

本当は自分でも困っているのだけれど、どうしようもなく、だんだん自分に自信を無くしていく。

黒柳さんが「トットちゃん」の後書きで

「もしトモエに入ることがなければ、私は、恐らく、なにをしても『悪い子』のレッテルを貼られ、コンプレックスにとらわれ、どうしていいかわからないままの、大人になっていた、と思います」と書いているのは、このことだと思います。

でも、誰かがもっと早くこの子は「困った子」でも「育て方が悪かった」のでもない伝えて、どんなふうにその子に接すれば子ども親も「困りごと」が少なくなっていくのか、というアドバイスをしてくれていれば、ずいぶん違っていたはずです。

「接し方」の問題だけではなく、発達障害の場合、独特の感覚の片寄りを伴っている場合もあります。

たとえば聴覚過敏の子の場合、私たちには何でもない音が、その子にはガラスをひかく音のように非常に不快に感じられることがあります。

だからパニックをおこすわけで、そこがわかれば対策がとれるのです。だから、「早期診断」が大切だといわれているわけです。

ただ発達障害については、素人が軽々に判断してしまうのは問題があります。

もし診断が必要であれば、発達障害についての正確な知識を持った専門的な診断が必要だと思います。

また、診断が出れば、今度はどのように「療育」を

行っていくのかが重要になってきます。

ところが、子どもが発達障害かもしれないという不安を抱かれた親御さんが相談できる場所は、きわめて少ないわけですね。

発達障害の特性を理解した上で、「診断」だけでなく「療育」まで行うことのできる施設は、藤沢市内にはどの程度あるのでしょうか。

また、療育には臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士などの専門家が必要といわれています。この配置については、どのようになっているのでしょうか。

さきほど、「自分の子どもを『かわいい』と思えなかった」というお母さんの話をしましたが、発達障害については保護者の支援も必要だと思います。

「けっして、お父さんやお母さんの育て方が悪かったのではない」「こういう特性を持った子なので、こういう接し方をすればこの子も安心しますよ」とアドバイスできるだけで、その子の「かわいさ」に気づくことができ、安心していただけるのだと思います。

保護者に対する支援について、どのようにお考えでしょうか。

「特別支援教育」について

いままで「障害児教育」と呼ばれていた教育は「特別支援教育」と変わり、「養護学校」も「特別支援学校」に変わりました。

白浜養護の元の校長だった阿久澤先生が最近出された本の中で、こんなふうにあります。

教員自身が今まで行ってきたやり方にこだわらずに、子どもたちの教育ニーズに合わせて授業を柔軟に組み立て直せば、それは結果的に学校のすべての子どもたちの学習指導も着実に進めることにつながります。障害の疑われる子どもたちが理解しやすい学習指導は、他の子どもたちにとっても理解しやすいからです

これが、本質なのだと思います。

つまり「特別支援教育」とは単なる言葉の言い換えではなく、私たちが発達障害という新しい概念に出会ったことを契機に、あらためて教育のあり方を根本から考えよう、ということではないのでしょうか。

そして、いわゆる「障害」児教育も少数の特別な子どもたちのものではなく、そこから見えてくる課題はすべての子どもたちに共通するのだ、ということなのではないのでしょうか。

その意味で、「特別支援教育」とは単なる「障害児教育」の言葉の言い換えではなく、教育の根本的な価値観の転換のはずだと思うのです。このことについて、藤沢市教委は、どのような認識をお持ちでしょうか。

文部科学省は特別支援教育の要として、教職員間の意見調整や、療育機関、あるいは福祉施設などとの調整を行う「教育相談コーディネーター」を置く、としたわけですね。私もこの「コーディネーター」は大変重要だと思います。

先日、文部科学省の「高等学校における発達障害支援モデル事業」の指定を受けた、新潟県立出雲崎高校にうかがってきました。



▲新潟県立出雲崎高校

ここでは、コーディネーターの先生が地域の発達障害者支援センターとも連携しながら連絡調整を担い、授業のときには必要に応じて複数の教員によるチームティーチングや、ボランティアによる支援員がついて、課題を抱えた生徒を支援していました。

ところが、現在のコーディネーターは教職員の中から選ばれた担当者が、役割分担のひとつとして担っているに過ぎません。

もちろん、この先生たちがたいへんがんばってくださっていることには頭が下がるのですが、本来期待されていた「スクールソーシャルワーカー」的な役割にはおよそほど遠いわけですね。

また、ADHDやLDの子どもたちは、一斉授業でフォローするのが非常に難しいわけです。ただ、誰か授業中にその子をサポートする大人がいれば、ずいぶんその子たちの「困り感」も軽くなると思います。

これらについて、専任のコーディネーターの配置を国や県に働きかけるお考えはいかがでしょうか。また、補助員の増員についてはどのようにお考えでしょうか。

この「発達障害」について誤解のないように申し上げたいのですが、「発達の片寄り」なのであって、ある部分では非常にすぐれた力を持った子どもたちも少なくないわけです。

その子が周囲から理解され、「トットちゃん」のように、「君は本当はいい子なんだよ」と励ましてくれる人がいれば、すばらしい力を発揮していくはずですよ。

ところが、現実にはそうはいかない。

多くの場合、いつも叱られ、「困った子」といわれ、どんどん自信をなくしていく。周囲との人間関係をつくることも上手ではありませんから、「いじめ」の対象になったり「不登校」になってしまうことも少なく

ありません。

この10年の「発達障害」をめぐる論議の中で、私たちは「いじめ」や「登校拒否」の隠れた原因のひとつに、発達障害が大きく関わっている可能性に気がつき始めたと思います。

医学博士の杉山登志郎先生が行った調査では、特に不登校が長期化するグループの中に、広汎性発達障害が少なからず存在していたというデータが出ています。

もちろん、「いじめ」や「不登校」の問題を安易に発達障害と結びつけてしまうのも問題です。

ただ、従来の「いじめ」や「不登校」に対する指導とは、また違った視点が求められているということではないでしょうか。

学校教育相談センターなどでも、あらためて「発達障害」を視野に入れて子どもたちの悩みを理解し、支援していく必要があるのではないのでしょうか。

成人発達障害者への支援について

「発達障害者支援法」が成立して10年がたちます。でも、発達障害という概念が社会的にほとんど知られていなかった昔も、発達障害に悩む方たちはいたわけです。

診断もされず、支援も受けずに成人していった人たちは、いま、どうしているのでしょうか。

先日、「成人発達障害者支援」のシンポジウムに参加してきましたのですが、その際、ADHDと診断を受けた20代後半の女性が自分の経験を話していました。

その方は大学まで卒業しているのだけれど、就職しても職場で仕事の要領がうまくいかず、人間関係もこじれて仕事も辞めざるを得なくなったそうです。

失敗や挫折つづきの経験の積み重ねから二次障害としてのうつ病になり、誰にもわかってもらえない苦しさから何度も自殺を試みた、と話していました。

知的障害を伴わない、いわゆる「高機能自閉症」などの場合、状況が認識できるだけにそのつらさ、苦しさは並大抵のものではありません。

この方のような道を、いまでも多くの未診断の方が歩んでいるわけです。

「引きこもり」や「ニート」の中にも、成人の発達障害者が少なくないということが、このごろ注目されるようになってきました。

私たちのまわりに、未診断のまま何ら支援の手がさしのべられていない発達障害者がいるのではないかということについて、市はどう把握しているのでしょうか。

いま学齢期の場合には、ようやく「特別支援教育」が始まりました。

でも、それだってまだまだ十分ではありません。

まして、成人の発達障害者の場合、支援の手だても社会の理解もまったく「ない」に等しいのではないのでしょうか。

精神科にかかったとしても、発達障害について診断していただけたところはほとんどありません。わずかな専門機関を探し当てても、どうかすれば2～3年の順番待ち、といわれてしまう。

横浜市では独自の「発達障害者支援センター」ができています。

しかし政令市以外の場合は、中井の「やまゆりA」まで行かなければ相談施設はないわけですね。しかも、ここは直接の診断をしてくれるわけではありません。

藤沢市として、子どもたちはもちろん成人の方も含めた相談窓口の整備が必要ではないのでしょうか。

つぎに就労支援、特に「高機能」の方たちの就労支援についてうかがいます。

たとえば大学まで出ている方も少なくないわけで、就職試験には受かるわけですね。でも、実際に勤め始めると、仕事や職場の人間関係でつまづく。

結局、仕事をやめて次の仕事を探すけれど、そこでもうまくいかない。

ハローワークに行っても、知的障害者の雇用枠はあっても、高機能の方のための就労先なんてありません。要するに「何もない」わけですよ。

ただ、特に高機能の方の場合は能力が劣っているのではなく、「できる」と「できない」ことが非常にアンバランスだということです。

ですから、その特性を理解した上で、うまくその能力を発揮できる場があり、周囲に発達障害についての理解さえあれば、大きな力になるんですね。

日本の場合、翻訳家のニキ・リンコさんのように、あまり他人と接しないですむ翻訳の仕事に出会えたために、すばらしい仕事をしている方もいます。

難しい課題だということは承知ですが、就労支援のとりくみの中に、発達障害も視野に入れたとりくみを行うべきではないのでしょうか。

最後に、先日、こんなことがあったそうです。

ある高校生が、インフルエンザで藤沢市内の医療機関を受診したそうです。

ところが、彼は発達障害と診断されていた生徒で、カプセルが飲めないのだそうです。そこで、親御さんが「カプセルではなく、シロップの薬を出してほしい」と頼んだところ、「高校生だからカプセルくらい飲めるだろう!」と怒られて、シロップを出してもら

えなかったそうです。

どう思われるでしょう。「高校生のくせにカプセルが飲めないなんて、甘やかしているだけじゃないか」と思われる方のほうが、ずっと多いかもしれません。

でも、普通の人には何でもないことが、どうしてもできない人たちも、いるわけですね。

ところが、お医者さんでさえ発達障害の特性を理解してくれなかったという事実があったわけです。これは、生命にさえかかわることですので、発達障害のお子さんを持つ親御さんのあいだでは、いま深刻な問題になっているようです。

発達障害は「見えない障害」とも言われています。社会的には、ほとんど理解されていません。

だからこそ、発達障害についての理解を、もっと正しい意味で広げていく必要があると思います。藤沢市ではこの発達障害についての啓発に、どのようにとりくまれるお考えでしょうか。

ある、広汎性発達障害と診断された青年が、こんなことを言っています。

「私は診断名がほしいんじゃない。私をひとりの人間として見てほしい。そして、私がどんなことで悩み続けてきたのかを知ってほしいんです」

この言葉に、すべてが尽きるような気がします。

私たちの社会は、この発達障害にようやく向き合い始めたばかりです。社会的な理解も、支援の手だても、ほとんど「何もない」に等しい状況ですけれど、この方たちの苦しみを少しでも軽減し、本来この人たちが持っているゆたかな才能を生かしていけるような社会づくりに向けて、理解と、とりくみを要望して質問を終わります。

この質問の後、藤沢市では職員対象の発達障害についての研修会が開かれました。また、医師会でも、研修会を企画していただけるようです。

また、一部の私立高校でも生徒の要望を受け止めて、支援を講じてくれるようになりました。

ただ、相談できる場所は依然として限られています。就労支援についても、全くといっていいほど手がかりがありません。

発達障害を知り・支えるための課題について、まだまだとりくみが必要です。

なお、今回の質問については「藤沢自閉症児・者親の会」のみなさんから、たくさんの示唆をいただきました。文末を借りてお礼申し上げます。